

～事業主の皆様へ～

# 正社員雇用拡大助成金 のお知らせ

正社員採用で

**30～90万円**

(1人あたり30万円 × 1社最大で3人まで)

**を支給します！**

## 主な要件

- ・ **35歳未満**の求職者を正社員で採用
  - ・ **事業主による定着の取組**  
(正社員の採用日から1か月以内に申請書をご提出ください)  
最終締切：平成31年1月4日(金)
- \* 要件の詳細は裏面をご覧ください。

● 問い合わせ先 ●

沖縄県産業振興公社 産業振興課

**098-859-6239**

【沖縄県委託事業 正社員雇用拡大助成金事業】



# 助成金の申請方法



## Step 1

### 「対象事業者」にあたるか確認する

対象事業者とは、以下の要件をすべて満たす「事業者」であること

- ① 沖縄県内に「雇用保険適用事業所設置届」を提出している中小企業事業主（※1）
- ② その他、必要な要件（※2）を満たしていること

※1: 中小企業事業主の範囲は「主たる事業」ごとに異なりますので、「正社員雇用拡大助成金事業交付要綱」や、下記【問い合わせ】欄のWebページをご確認ください。  
 ※2: 過去6か月以内に事業主都合による離職者がいない、暴力団又は暴力団と関係する事業者でない、風俗営業等を行う事業者でない、直近3年間の労働関係法令の重大な違反がない、不正受給してから3年以内でないこと等です。

## Step 2

### 雇用した方や計画が「助成要件」にあたるか確認し、申請する

(1) 雇用者要件：以下の要件をすべて満たす「正社員」を「新規雇用」すること

- ① 35歳未満の者（卒業後（※）3年以内の者を除く）  
過去1年以内に正社員として雇用されていない者  
※公共職業能力開発施設や職業能力開発総合大学の卒業者も含まれます。
- ② 平成30年10月から平成30年12月1日までに新規に採用した者  
（契約社員・パート社員等であった者を正社員転換した場合は対象外となります）

(2) 雇用定着計画書

上記(1)の「正社員」を「新規雇用」後、3か月間行う定着につながる取り組みの「計画書」を提出すること

## Step 3

### 定着につながる取り組みを実施する

計画書の内容（定着につながる取り組み）

- ① 定期面談およびフォローアップ、相談体制の構築
- ② キャリアパスの提示
- ③ ①、②以外の定着につながる取り組み

### 社員の定着に取り組むとどうなるの？

・社員の目標と今後のステップアップが明確になります。




・社内でのコミュニケーションがとりやすくなり、雰囲気の上につながります。

## 助成金支給までのスケジュール



問い合わせ

 **公益財団法人沖縄県産業振興公社**  
**産業振興部 産業振興課**  
 担当：銘苅（めかり）、山本、富川

電話：098-859-6239 FAX：098-859-6233  
 住所：沖縄県那覇市字小禄 1831-1（沖縄産業支援センター 4階）

沖縄県産業振興公社 正社員 助成金

検索

# 正社員雇用拡大助成金の積極的活用について

平成30年10月1日以降、正社員で採用した従業員について要件を確認

(平成30年度は情報誌・自社HP経由等の採用も対象)

確認の流れ

- 採用日が平成30年10月1日から平成30年12月1日であるか
- 採用した従業員が採用日時点で35歳未満であるか
- 学校等を卒業後3年以内の者でないこと
- 採用前1年間に正社員であったものでないか

この時点で様式第1号（計画書兼助成金申請書）を提出する

（定着の具体的な取組が決まっていない場合は担当者まで連絡すること）

**問い合わせ 沖縄県産業振興公社 産業振興課**

**電話 098-859-6239**

FAX 098-859-6233